

資料 3

草交発第 6 1 3 号
令和 8 年 7 月 3 日

草津市自転車安全安心利用促進委員会
会長 小川 圭一 様

草津市長 橋 川 渉

第 2 次草津市自転車安全安心利用促進計画の策定について（諮問）

本市の自転車の安全な利用、自転車の盗難の防止、自転車の利用環境の整備等に関する具体的な施策を示す「草津市自転車安全安心利用促進計画」について、次期計画を策定するにあたり、貴委員会の御意見を賜りたく諮問いたします。

記

・諮問の趣旨

本市では、草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例第 1 4 条に基づき、平成 2 8 年 3 月に「草津市自転車安全安心利用促進計画」を策定し、令和 2 年度の見直しにおいて自転車活用推進法第 1 1 条にある「市町村自転車活用推進計画」として位置づけ、これまで様々な自転車の安全で安心な利用の促進を図るための取組を行ってまいりました。

今年度、草津市自転車安全安心利用促進計画の最終年度となりましたことから、これまでの施策の評価および課題の検証ならびに市民の自転車利用についての現状を把握するとともに、改正道路交通法の施行による自転車等に対する交通反則通告制度の導入および脱炭素社会の実現等の自転車を取り巻く社会情勢の変化による新たな課題に対応するため、令和 9 年度以降の 1 0 か年に取り組むべき自転車政策の方向性および施策等を定めた「第 2 次草津市自転車安全安心利用促進計画」を策定するにあたり、意見を求めるものです。